

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条に基づき意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成20年2月12日

京都市長 梶本 頼兼

1 実施日時

平成20年1月29日 午後1時から午後2時1分まで

2 実施場所

京都市役所F会議室

3 聴取した者（順不同）

安保千秋，古橋エツ子，早川道雄，小川俊夫，三辻春香

4 聴取内容

京都市北山児童館（仮称）及び京都市北山母子福祉センター（仮称）の指定候補者として，社団法人京都市母子寡婦福祉連合会を選定することを相当と認めました。

（備考）

京都市北山児童館（仮称）及び京都市北山母子福祉センター（仮称）については，同一の建物であり，施設利用者が相互に交流し，幅広い支援が生まれることにより「子育て支援」機能の展開及び充実を図るとともに，運営面においても両施設の密接な連携を維持し，一体的に管理運営するため，一括して単一の指定管理者を公募したうえで，指定候補者を選定しました。

（保健福祉局保健福祉部監査指導課）